## (様式第1号)

## 令和2年度 第1回 芦屋市女性活躍推進会議 会議録

日	時	令和2年12月17日(木) 14:00~15:30
場	所	男女共同参画センター 大会議室
出 席	者	会 長 中里 英樹
		副 会 長 萩原 紫津子
		委 員 木村 祐子,新島 進,小川 正和,小塚 美佐,橋野 浩美
		古井 純子,甲斐 幸美,東岡 浩一,森田 昭弘
		欠席委員 中尾 裕子 (敬称略)
		事務局 小杉主幹,田中課長,林主査,松丸係長,桐山課員
事 務	局	人権・男女共生課
会議の公開 ■ 公		■公開
傍聴者数		0 人

## 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 新委員紹介(委嘱)
- (3)委員及び事務局の自己紹介
- (4) 会長あいさつ
- (5) 議事

ア 令和元年度の「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト及び女性活躍推進施策の報告 イ 男性の家事・育児等への関わりについて

- (6) その他
- 2 提出資料

会議次第

資料1 「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトについて

資料1別紙 ASHIYA RESUMEプロジェクト2019プログラム一覧

別紙2 令和元年度 女性活躍推進施策

ASHIYA RESUMEリーフレット

- 3 審議経過
  - =開会=
  - =会長あいさつ=
  - =議事=

中里会長:議事次第にしたがって、事務局から令和元年度の「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト及び女性活躍推進施策の報告の説明をお願いします。

事務局/林:【令和元年度の「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクト及び女性活躍推進施策の 報告について資料を見ながら説明】 中里会長:ここから皆さまにご質問ご意見、情報などをいただきます。

**橋野委員**:相談事業の中に起業相談とありますが、どんな起業が多いですか。女性が何に興味を持っているのかをお聞かせください。イメージ的に起業したいではなく、手作りのものを販売や子どもの支援をしたいなどいろいろあると思いますが、どういうのが一番多いですか。

**事務局/林**:皆さんスキルをお持ちの方が多く、外国語を活かして何かをしたいという技術 のある方やお菓子を作ってという方もおられます。ご自分の経験・技術・スキルを 使ってという方が多い。

**橋野委員:** それを次につなげるなど、日本政策金融公庫であればお金の支援だったり、情報 提供だけでなく、聞くだけでなくて、最終フォローまでしておられますか。

事務局/林:日本政策金融公庫や商工会などの情報提供はしています。

**橋野委員:**その結果,実際に起業されたのは何件くらいですか。

事務局/林:そこまでは追いかけられていないです。

**橋野委員:**私たちもやりたいと思っているので、どれぐらいで最終達成できる方がおられる のかと思いました。

事務局/林:それは課題としてあります。

**橋野委員:**結果がお見せできるとここへ行けばいいとなるので、結果が見えたほうがいいと 思いました。

木村委員:今のお話で、企画も大事ですがチェックが大事。その結果はどうでした、その結果を踏まえて次はどうしましょうという結果を追いかけることが大事。商工会を紹介しただけでなく、連携しているのであれば何人創業者が出たのかなどチェックしていく必要があると思う。商工会女性部でも新しい事業の企画書にも入れていますが、今年はほとんどできなかった。今年は特殊な事情がありましたが、この事業(芦屋リジューム)も3年になりますが、その答えが出ていないことは無駄な事業になっていると思います。

中里会長:この起業相談は13件となっておりますが、継続も含めてですか。

**事務局/小杉**:継続も可能としていますが、昨年度はリピーターはおられませんでした。

木村委員: その結果行っただけで、どこまで役に立ったかなという段階で相談に行った方たちの評価がないのであれば相談に行っても次の道を開くような評価につながらなければ無駄な事業となる。もっと肝心なことはいっぱいある。女性の失業率も非常に高い。腹を据えてこの事業をやってもらわないと先には進まない。何も活かされていない。やればいいだけではなく、相談者もあいまいな気持ちでくるのではなく、

強い気持ちできてもらわないといけない。

事務局/小杉:今回の報告は昨年度の実績です。今年度はご指摘の部分も改善できるよう少しずつ取り組んでいっております。

**木村委員:**少しずつではなく,チェックも企画段階で入れて結果を追いかけないといけない。 この会議で報告だけでは意味がない。

中里会長:今年度に関しては、どのように改善されましたか。

事務局/小杉:相談が終わった時点でその後を追跡調査するようにしています。

**中里会長**:この件数に含まれているのは、昨年度の実績で、今年度はいま進行中で追跡しているということですか。そのあたり今年度はどのように工夫されているのかを説明いただいて、追跡の仕方に課題があれば、この場でご意見いただければと思います。

事務局/小杉: 初回相談が終わるときに次回の予約を取っていただき、その時に進捗状況を確認し、まだ予定がわからない状況などであれば次回相談予約の電話をいれていただくよう伝え、しばらく待っても予約が入らないようであれば、こちらから連絡入れて状況を伺っていますが、コロナの状況もあり、なかなか次の相談につながることが少ないように思います。

中里会長:ご意見や改善点などご意見あればどうぞ

**萩原副会長**: チャレンジ相談などを受けておりますが、起業なら商工会などを紹介していますが、今年度は芦屋リジュームが動けていないことが大きく、相談者に案内がなかなかできない状況です。チャレンジ相談も今年度後半になって始められるようになり、やっと講座など案内できるようになり、対面で開催できない分、工夫して構築していかなければいけないと感じています。芦屋リジュームも今までとは違う形で継続していくのか、どのように発信していくのか、皆さんのお知恵も拝借しながら、芦屋市として構築していくことかなと感じています。

甲斐委員:数年前から作品を海外に出展していますが、今年はコロナ禍の中でずっと家族が家にいるので思うように動くことができない。海外や日本国内にも出向けない。数年前から思っているのが、芦屋で活躍する場がない。リードあしやを利用することも考えているが、芦屋を拠点に活躍する場や展覧会など何かできないか。そんな悩みが市に伝わっていない。マルシェへの出店後の次のステージが欲しいと悩んでいます。そんな場所を設けられる話をしてほしいと思います。

中里会長:今の課題,問題点についてご意見ございますか。

小川委員:この会議室などを一定期間展示会の会場にということですか。

**甲斐委員:**マルシェではなくて、個展がしたい人もいる。自分の作品を見てもらい、作品を 広げていくためには見せる場を設けたい。それもひとつの町おこしにもなると思 う。

小川委員:そういう場はないのですか。

木村委員:公共施設は個人の利益になるような貸出しは基本的にできない。公共施設の貸室は、少しでも販売できないと起業家は使えない。販売となると、貸出できても通常の料金よりも高くなる。

甲斐委員: ギャラリーは昔から入場料を取らない。私の中ではコンサートと一緒だと思う。 コンサートでは、1万円出しても行く。その1万円は主催者の会場費に使われます。 でも、絵だと入場料を取ったらいけないとお叱りを受けることがあります。でも利 益を出さないと回せない。作品を売ってしまうと、自分の財産がなくなってしまう という悩みもある。起業を応援すると言っているが、売買はできない・ボランティ アは良いというと起業からはかけ離れている。

**木村委員**: 法律的な問題があるからなかなか難しい。芦屋市としてどこまでやれるのかとい うと、かなり変えなければいけない。

小川委員:旧宮塚町住宅はどうなのですか。

木村委員:貸スペースとはなっていない。

小川委員:契約して賃料を取っているのですよね。商売もしていますよね。

木村委員:賃料はとっているが、継続して事業を行っている人が入居している。商売をする 目的で貸し出しているところです。期間を決めて貸すということには当たらない。

森田部長:旧宮塚町住宅は、市の持ち物ですが、公共施設ではないので。

**橋野委員:**商売ではないですが、NPOなどでも人件費などは必ず必要になるので、その活動を 回すための収益は認められています。

小川委員:男女共同参画センターが使えるかということですよね。

**甲斐委員:** そういう話ではなく, 芦屋市を拠点として活躍する場がないということです。芦屋という名前のブランドが低下してきているのではないかと感じています。土地名で芦屋ということは知られていると思いますが, 若い人たちが芦屋のブランドを創っていく環境にしていくことが素敵なことだと感じています。

木村委員:若い人たちが集まれるところができて、物販だけでなくノウハウの提供といった ツールを、自分の名前ではなく「芦屋○○」といったプログラムの一つとしてやり たいという要求はあると思う。市がバックアップして行う場所を創っていくという ものは必要かと思う。

甲斐委員:それで多くの方が芦屋に来てくれると嬉しい。活性化につながる。

木村委員: 芦屋の女性で多彩な人がいるという場所になれば、知名度やイメージアップにつながる。考えていくのは大変だとは思うが、敷居が低いと新しい人も始められやすい。

**甲斐委員:**新しい人はどこに相談すればよいのかわからない。こういう講座ができてきたからこそ、その次のステップの場が芦屋にあればという意見でした。

**萩原副会長**:起業を目指す方は一人ずつばらばらで、その人たちが集まったら新しい有機的な何かおもしろいことが始められるのではないかと思うことが多いです。

木村委員: 今は、気軽にきて話をするという場所は難しいが、コロナもいずれは終わるので、 そういうことも考えなければならない。何もできませんでしたではなく、その中で どうするのかを考えていくことが次の課題かと思う。

**中里会長**:公共施設を使うことに限らず、市内の色々なところに点在しているリソースを活用するつなぎ目になる役割を市に果たしてもらうということですかね。

木村委員:市が行っているということで、きちんとした後ろ盾があるので、来る人たちも安心します。最近は詐欺のようなことも多いので、芦屋市がということであれば行ってみようかということになるかと思います。

**中里会長**: ギャラリーのハードルが高いのは芦屋独自のものなのか、業界がそういうものな のでしょうか。甲斐さんの感触ではどうでしょうか。

**甲斐委員:**2~3年前に岐阜県美濃市で、市から連絡があり、2ヶ月展示会をしたことがあります。美濃和紙の里会館を市の職員が管理し、入場料を徴収しています。市職員がケアしてくれて、利益にもなりました。市でできないことはないと思っています。

**萩原副会長**:入場料としての収益があったということですか。

**甲斐委員:**会館の入場料として市が徴収しただけで、市から連絡があり、いくらで出てくださいと話がありました。

**萩原副会長**:招へいする方へお金を払っているということですね。

**甲斐委員**:広告を作っていただいたり、新聞に載ったりしました。個展を市が開催してくれました。市独自の取り組みと思いますが、行っている市もあるのだと感じました。市にしてほしいということではなく、芦屋市の中で活躍したい・活動できる場を教えてくれるなどのつなぎ目があれば、そういう場を紹介してくれるなどのコミュニケーションや支援をしてほしい。

**中里会長**: 切実な声ですので、芦屋市のブランディングにプラスになるものかと思いますので、事務局ですぐにお答えすることは難しいですが、可能性のある情報はありますか。

事務局/小杉:良いご意見をいただきました。活躍の場の相談先や具体的な活躍の場の情報 提供が欲しいというお話ですが、芦屋リジューム事業で充実してできれば良いと思っていますが、今年はコロナの影響で思うような内容になっていないです。欲している情報がまだまだ提供できていないと思いますので、市の公共施設で営利目的の使用は難しいと思いますが、創業や起業したばかりの方の支援という部分でできる範囲があると思いますので、情報を整理して市民のみなさまに提供できる体制にしていきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

中里会長:ほかの方もご意見ありましたらお願いします。

小川委員: 芦屋リジュームでは創業前や創業後の支援を行っていますが、日本政策金融公庫では創業後5年以内の起業家への支援やタイアップをしています。芦屋リジュームを充実させていくのが一つの方法かと思います。気になった点として、地方創生推進交付金がなくなったことの影響はありますか。

事務局/小杉:事業費の2分の1が出る交付金でしたので、単純に考えて半分の規模でしか 事業ができません。旧宮塚町住宅活用事業は、入居者が決まり、業者とマスターリ ース契約を結び、管理を含めた委託契約をしており、入居者の家賃で管理等を行う 自走式のものになっており、北側敷地の整備も終わっており、こちらの部分は費用 が掛からないと考えています。芦屋リジューム事業は交付金をいただいていた同じ ような規模は難しいと考えていますので、できる内容を厳選して引き続き実施して いきます。

**小川委員**: その事業費の中で、場を創るといったことを工夫してやっていかなければならないということが現実ですか。

事務局/小杉:そうです。

**小川委員:**もう一つ質問があります。女性活躍のベースをつくるとなると、芦屋市の企業が 両立支援をすることも重要かと思います。芦屋市の企業に対する女性活躍はどうな っていますか。

**事務局/小杉**:企業に対する部分もこちらの部門になります。市内に大きな企業がないので、 まだ行えていない部分があります。

事務局/林:女性活躍推進法が改正され、現在301人以上の従業員がいる企業に一般事業 主行動計画を策定することが義務とされていますが、改正に伴い令和4年4月1日 までに従業員の数が101人以上の企業に一般事業主行動計画の策定が義務とされ ました。芦屋市では301人以上は数社ですが、101人以上ですともう少し増えま す。1年3ヶ月後には作っていなければいけませんので、どのようにアプローチして いくのかは考えなければなりませんが、兵庫県女性活躍推進センターと連携して企業へ支援をできればと考えています。

**小川委員:** 芦屋市は住むところなので、働いている人は外に出ていて、芦屋市だけで解決す

ることはできないですが、創業する方は全体のごく一部だと思います。夫が家事・育児などに協力してくれないと、働いている女性が活躍する場が縮小してしまうかと思います。 芦屋市の企業に対する支援というものも今後の課題かと思います。

中里会長: 男性の働き方や家庭での役割という次の議題につながる意見をいただきましたので、この議題でご意見がなければ次の議題に入らせていただきます。では2番目の議事で男性の家事・育児等への関わりについて、事務局から説明お願いします。

事務局/林:【男性の家事・育児等への関わりについて説明】

中里会長:【男性の家事・育児等への関わりをヨーロッパの事例を基に説明】

**中里会長**:残り時間が少ないですが、ご質問や、似たような取組をやっていますとかご意見がありましたら、お願いいたします。

古井委員, 友の会さんではお父さんへの支援というのは視野に入っていたりしますか。

古井委員:今,子ども部っていうところで役をしているのですけれども,ずっと小さい子ど もの集まりに来られるお母さんたちっていうのは、育児休業中のかたが大変多いで す。見ていたら二極化というか、家事などに力を入れている方とそこまでではない 方に分かれているのかと思います。 若い会員が朝起きてからの家事を全部書き出す と全部お母さんでした。そういうところを子どもや夫とシェアできたらということ を話したりしています。生活は誰にでもあるものなので、そのことをないがしろに して社会は成り立たないと思います。また、子どもに対して一番影響を与えるのは 母親なので、そこにアプローチしています。ここで男性に対して働きかけるという ことを聞くと、少し後進しているかと思いました。来年から西宮友の会は甲子園口 の方に友の家っていうのがあるのですが、土曜日に月に一回だけですが、子どもに 生活を教えようと、まず手を洗う、靴を揃える、そういう基本的な生活を教え、そ の間にお母さんに対してアプローチを考えていて, 子どもに一番密接につながるの はお母さんだからということですが、お父さんも来てくださって結構ですというの をやっていこうという感じです。言っていることはすごく壮大ですが、やっている ことはすごく小さいことです。今,拝見していて思ったのですけれど,私は30年前 に男女雇用機会均等法ができたその時に,一般職から総合職に試験が受けられます というのがあったのですけれど、自分の方からノーでした。それから30年たって、 今,娘が結婚して働いているのですが、やはり男性の方の収入が日本ではあがって ないです。そうすると、奥さんがサラリーをちゃんと持って帰ってくると、男性も ちょっと違ってくるのだなというのをよく見ていて思います。どっちか早く帰って きた方がご飯を作って、お掃除をするという感じで、私の若い頃を今振り返ると、 本当に洗濯物がこんなになっていても、夫は動かず、それをじっと見ているだけと いうのがありました。今は、子どもに関することで若いお母さんたちとつながって いるので、大丈夫だよと本当に肩をなでてあげたいように思ったりします。何か本 当に二極化しているようなそんな気がします。

**中里会長:**そうですね。女性の就業継続率という統計が出ていますけれど,正社員になった 女性だけで見ると,7割以上の方が,出産しても仕事を継続しているということも あるので、相当この10年くらいで大きく変わっているということは感じるところです。ありがとうございました。そろそろお時間ですけれどもどうでしょうか。

新島委員:さきほどの映像を見せていただいて、西宮北口の駅前のお店を改装して、新たに子どもさんが遊べるスペースを作りました。作るときに地域の方とか、我々の組合員さんや女性の方々に集まっていただいて、こういうふうに作ろうとしたのですが、コンセプトが今思えば反省ですが、「ママ応援」なんですよ。「パパ応援」という言葉は一言も出てこなくて。それで結局来られる方は、小さなお子さん連れ、98%がママばっかりです。あとはおじいちゃんかおばあちゃん。パパっていないなって、これが実態なのです。ちょっと視点を変えないといけないなって反省しています。

中里会長:なかなか現実にはどこまでかはわからないですけれど、夕方、大学からの帰り道、 岡本を歩いていると、一人だけではなくて、たくさんの子連れのお父さんと、6時 くらいにすれ違うので、保育園迎え帰りだなという様子がたくさんあるので、阪神 間は変わっているかなという感じはしました。

**橋野委員**:逆行するのですけれど、今、日本ではやっぱり育休は取りにくいと思います。職場自体が応援できるような場になっていないのが現実です。数年前にイクボス宣言がありました。職場の上司が理解しているからお休みが取れるというような事例がたくさん出てくればいいかなと思っています。

**中里会長**: 育児休業をとるように働きかけるということを義務化するという法律を通そうとしていますね。

**橋野委員:**そうですね。またSDGsの17の目標のうち、5番のジェンダー平等が日本ではまだできていないと言われています。だからここのところをもうちょっとできるようにならなければと思います。

**中里会長**:はい、ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。全体を通じて。 なければ、本日の会議はこれで終了させていただきます。それでは事務局にお返し いたします。

事務局/小杉:本日の会議録につきましては、案ができ次第皆様にお送りしますので、お手数ですが、ご確認をお願いいたします。その後、HPにて公開させていただきます。また、この女性活躍推進会議でございますが、委員の皆さまの任期は、3月末日までとなっております。このため、今期の委員の皆さまによる会議は、本日が最後となる予定でございます。2年間ありがとうございました。心より、お礼申し上げます。任期終了後も、また、さまざまな形で引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。終了にあたり、中里会長より、一言ご挨拶をお願いいたします。

中里会長: どうもありがとうございました。本日の会議では、厳しいと思われるようなご意見をいただきましたが、どれも大切なことですので、皆さんにご意見をいただいてこそ意味のある場ですので、ぜひ事務局の方、それから委員のメンバーお互いにでもこういった情報を活用してぜひ次の活動や事業に活かしていただければと思います。2年間ありがとうございました。

事務局/小杉:本日は、ありがとうございました。